

司会 お待たせいたしました。それでは、ただいまから第9回「官製市場民間開放委員会」の記者会見を開催いたします。

それでは、議長、よろしくお願いいたします。

宮内委員長 ただいまお聞き及びのとおり、公開ヒアリングということで、今日は2つのテーマをカバーいたしまして、社会保険庁、それからハローワーク、その各々の私どもの観点は、市場化テストという一つの横断的な新しい考え方を持ち込もうとしているわけでありまして、これは一つのシステム、新しい計測システムと言いますか、そういうものでございますけれども、個別具体的には、やはり現在、官業という形でやっております中で、市場化テストに早速そういうテストでもって、現在、官がやっておりますより、民がやった方がずっと効率的ではないかということを示す一つの例をつくり上げたいと。

そういう中で、社会保険庁とハローワークというのは、どちらも最有力候補ではなからうかというふうに考えておりまして、そういう意味合いから、市場化テストとの関連で特に注目をしているところでございます。

また、ハローワークは、今日お話がありましたように、我々のもう一つのテーマでありまして、公設民営でいろいろな官業というものが民間の力を発揮する場となるのではないかと、そういう面からも関心があるということでございます。

お聞き及びのように、社会保険庁につきましては、いわゆる日本の社会システムの1つになっております年金というものが、このままでは崩壊してしまうのではないかというふうな怖さ、おそれが出てきたり、あるいはもう成り立たないんだというような議論まで出てきたと。

そういう中で、社会保険庁の年金をきっちりと集めて、そして将来、国民に安心を与え、配分していくという中核的な機能を果たしている社会保険庁への信頼、これは、不祥事ということもございましたけれども、不祥事を除きましても、年金制度そのものが、もう動いていないんじゃないかということまで来ていると。そこへ、今日のヒアリングがあったわけでありまして、そういう社会の目から見て、相当程度民の知恵を入れ込んで、是非やりたいというふうにならなければならないかと思いましたが、今日のお聞き及びのようなことでございまして、まだまだ私どもの意気込みと、社会保険庁の現状認識との間には、極めて大きな隔りがあるような感じがいたしました。

そういう意味では、やはり年金というのは、国民のためにあり、そのためには我々官が頑張らないといけないという古典的な考え方からなかなか抜け切れていないなという感じがいたしました。

そういう意味では、御主張になりました周辺業務はいいんだけど、コア業務は自分たちでやるんだという非常に強い御主張でございましたけれども、私の見る限り、これは私見でございますけれども、社会保険庁の持っている、まさに社会に対するコア業務、それ自身が崩れてきているということ、その現状に対する深刻さがまだないのかなと、不効率、不祥事というものに対する現状認識について、私自身非常に残念な感じがいたしました。

た。

ハローワークにつきまして申し上げますと、今、お聞き及びのとおりでございます、言うならば、官がやっていることは正しいと、民がやっていることは怪しいというふうな、まだまだ抜け出ていない感じがいたしました。

言うならば、何としても失業者の最低生活を保障する職業紹介という非常に社会の基盤になるような仕事と、それから失業したときの給付というものが、両方が1つにならないとできないんだというような感じをまだ持っておられると思います。しかも、そういう社会の一番基盤の部分だから、これは民に任せられないんだと、我々が公設民営という形で何か所かの市場化テストというようなものを頭に描いているわけでありましてけれども、そういうことが起こったときに、組織図あるいは指揮命令系統さえ、なかなかぱっと頭に描いていただけないというほど頭がかたいかないこととございまして、これもまだまだすり合わせが必要だという感じがいたします。

今日は、非常に長い時間かけた割には、非常にがっかりしたと言いますか、まだまだ頑張らないといけないなという思いをして終わったところで、感想だけでございましてけれども、私からは以上でございます。

あと、本田委員、それから八代さんに来ていただいておりますので、各々御感想をまずおっしゃっていただくのが一番いいかなと思います。

本田委員 今、議長にサマリーしていただいたとおりでございまして、特に国民年金につきましては、制度の疲弊に加え、徴収等の制度の執行にも課題があるかと思っております。

制度論はまた別途検討が進んでいるという理解でございますが、執行においても、やはり改革を目指していかなければいけないというところでは、社会保険庁さんも同じお考えだというふうに思います。問題は、改革を短期に、非常にスピードを持って進められるかどうかです。さもないと、若年者を中心に広がっております年金制度に対する不信感というものを、払拭できないと考えます。

そういう意味では、改革のスピードに関して、考え方のずれというのがあるのではないのでしょうか。市場化テストの社会保険庁の業務への適用に関しては、これは経済財政諮問会議で、竹中大臣からも、総理からも1か月以上前にお話があったにもかかわらず、社会保険庁内におきまして全く検討が進んでいないということに関しては、私、非常に個人的にがっかりした次第です。

ですが、今日これだけ意見交換をさせていただきましたので、是非社会保険庁内においても、前向きに早急に検討に取り組んでいただき、私どもも、今後、より具体的な提案ないしは議論のパートナーをさせていただいて、日本国全体としていい方向に進められるような形に是非もっていきたいというふうに思っている次第です。

以上でございます。

八代総括主査 ハローワークに関しては、冒頭申しましたように、これだけ財政が厳しい中で、なぜ国の公務員が窓口で国民に、直接、サービスを提供するような仕事をする余

裕があるのかということなんです。現にそういう余裕がないから、大量の非常勤職員、正社員の半分に匹敵するものを、厚生労働省が雇って業務をさせている。しかし、こうした手法では、必ずしも十分なインセンティブが働くかどうかは不明で、効率的ではない。だから、我々はそういう末端労働部分だけではなくて、言わば管理職の部分も含めて民間に委託することによって、より効率的なマッチングができるんじゃないかという、極めて単純な発想をしているわけであります。

それから、質疑応答にもありましたけれども、仮にそういう民間事業者と契約を結ぶと、当然ながら後でチェックしなければいけない。しかし、チェックすることは困難であると。したがって、契約はできないと。こういう三段論法なんです。では官の方はなぜチェックしなくていいのか。官だってまさに国民との契約に基づいて、税金を使っているわけですが、そちらは公務員だから信頼してもらえばいいんだという、そういう非常に官尊民卑としか言えないお答えのしかたを明瞭にされたわけです。それは当然ながら民でも官でも同じようにチェックしなければいけないし、少なくとも官がやっているのと同様以上の効率性というのを民ができれば民にやらせればいいんじゃないかというような考え方でおります。

司会 それでは、質疑に移りたいと思います。御質問のある方、どうぞ。

記者 共同通信のナンバと言いますけれども、中間提案で43提案来ていて、例えば、今日の部分だと複数の事業者から提案が来ていると思うんですけども、多分今後社保庁とか、ハローワークとか、有力なモデル事業になると思いますけれども、その場合は複数の事業者に対して開放されることになるんですか。それとも、どこか1社を選んでということになるんですか。

八代総括主査 ハローワークに関して言えば、もうたくさんハローワークがありますから、別に民間の事業者を1社に限る必要はないわけで、違うハローワークで別々の会社にやらせようということは、十分可能だと思います。

本田委員 社会保険に関しましては、実は市場化テストの対象になり得るのが、縦横ございまして、縦と申しておりますのは事業ごと、横は地域ごとなんです。幾つかその両方で来ております。一部調整が必要なのもかもしれませんが、複数社はいることも理論的には可能と考えております。

八代総括主査 それから、この市場化テストは特区と基本的に似た仕組みで、今、提案を出しておられる方が、仮に厚生労働省と我々が折衝した結果、1つの市場化テストのモデルが出たときに、今、提案をしている方しか応募できないわけではないんですね。仮にそういう仕組みができたなら、あと複数の更に新しい会社が申請を出すということは十分可能でして、そのときには当然ながらすべてにお願いするか、あるいは一定の選抜をするかというのは、いろんなケースがあり得ると思います。

あくまで、今は提案を受けて、そのモデルに基づいて交渉している最中です。

記者 基本的には、業種もそれぞれ提案に要望が上がっているのは、種類もいろいろあ

るとは思いますけれども、そうするとハローワークと社保庁の分野で、約で、いいんですけれども。

八代総括主査 民間提案のうち、ハローワークと社保庁のシェアですね。

事務局 ハローワークが4事業者9提案で、社保庁が11事業者11提案なんですが、これは中間とりまとめの段階なので。

記者 社保庁が11の11ですか。

事務局 11の11が中間でしたけれども、あれからまた幾つか出てきていますけれども、今、集計中です。

記者 中間提案は、いつの時点ですか。

事務局 11月5日の午後6時です。

記者 今後、またヒアリングとかやる予定はどうでしょうか。

八代総括主査 今日争点を聞いていただくためにやったんですが、あとはまたいろいろ個別に折衝を進めていきたいと思いますが、必要があれば、勿論やる可能性はあります。

司会 ほかに御質問ございませんか。

記者 最後に、委員長の方から、諮問会議でも報告を求められているというお話もありましたけれども、これの予定としてはいつごろで、どんな報告ということになりそうなんでしょうか。

宮内委員長 この点については、いつかはまだ決まっておりませんが、できましたら何度か出させていただける時間があれば、その都度大きなテーマについて報告できるようなことができればいいなと思っています。

記者 中間状況の報告になるんですか。要するに、答申に向けて。

宮内委員長 答申に向けて、だから、我々が報告したいことと、それから諮問会議の関心事もまたありますから、この点について報告しろということに、主にこの点についてということになってお呼びがあるんだと思いますので、その点については勿論報告し、ついでと言ったらあれですけれども、今こういう問題もありますということが言えれば、その都度言っていきたいと思います。

司会 ほかによろしいですか。なければ、以上で記者会見を終了します。どうもありがとうございました。